

綾瀬市市民活動推進委員会（第11期）第1回会議 会議録

日時：令和8年5月28日（木曜日）10：20～11：35

場所：綾瀬市役所窓口棟3階315会議室

出席者：（委員長）手塚明美

（副委員長）内川明佳

（委員）大部さつき、堀口淳二、鈴木定公、佐藤三浩

〈欠席〉松村孝徳、関根孝子、小林和子

事務局：市民活動推進課 濱田課長、川延主幹、熊川主任主事

傍聴者数：0名

○事務局

議題に入る前に諸事項について御報告させていただきます。本委員会会議につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則として公開しており、傍聴を認めております。ただ、今回につきましては現時点で傍聴の希望はございませんでした。傍聴は上限5名の条件を設けておりますので、会議途中で傍聴の希望がございましたら、一旦議事進行を中断させていただきまして入場させることがございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

それでは、議事進行につきましては、委員会規則第5条により、委員長にお願いしたいと存じます。委員長どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長

それでは議事を進行させていただきます。質疑は原則として議題ごとに行いますので、御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議題の1番目になります。令和7年度市民活動関係事業報告につきまして、事務局より御報告お願ひいたします。

○事務局

議題1 令和7年度市民活動関係事業報告について説明いたします。

資料2-1を御覧ください。こちら第10期の活動内容をまとめたものになります。第11期においても概ね同様の内容になるかと思っておりますので、御参考にしていただければと思います。御覧の通り、会議については年3回程度となっております。

資料2-2を御覧ください。こちら、法令に基づく提出いただく報告書になりまして、第10期は、令和8年3月24日に市長へ提出いただきました。裏面をそのまま御覧ください。上段の方に記載の通り、市民活動団体の育成、市民活動推進基金、市民活動推進委員会、市民活動推進計画の策定の4つの観点から改善提案をいただきました。

続きまして、資料3を御覧ください。令和7年度の市民活動推進に係る事業についてまとめたものになります。市民活動推進委員会については資料2-1のとおりになりますので、ここでは割愛させていただきます。(2)市民協働事業から御説明いたします。市民協働事業は条例に規定された市の事業への参入機会に位置付けられたものです。(1)のとおり、令和7年度につきましても、行政提案型はなく、市民提案型の継続、2事業を実施し、いずれも3か年事業の最終年度となりました。

来月の行動報告会で成果報告をさせていただきます。また、(2)のとおり本年度実施分の事業として、1団体から提案がありまして、審査委員会庁内選考会に合格しましたので、4月から秘書広報課との協同事業を実施しているところです。詳細はまた後程、議題3で御説明いたします。

次に、市民活動推進基金の状況についてです。この基金は募金などから成り立っており、市民活動応援補助金、いわゆるきらめき補助金として市民活動団体に補助しているものです。昨年度は10万円弱の募金や入れ歯リサイクル、利子等の収入がありました。また、企業版ふるさと納税の30万円を控除した上で、団体への補助金など、90万円弱を支出しましたので、同額を取り崩した結果、年度末時点の残高は、1,211,261円となっております。なお、今月7日に市民の方から当該基金へ寄附10万円をいただくことができましたので、ここで取り急ぎ報告させていただきます。

次に2ページを御覧ください。きらめき補助金についてです。市民活動団体に対し、事業費の一部に補助金を交付する制度で、市民活動推進基金を財源としております。(1)は7年度実施事業の一覧です。5事業に交付をしました。先ほど説明した、2の市民提案型の事業と同様に、来月の合同報告会で成果報告がされます。(2)については後程議題3で御説明をいたします。また(3)は、過去のきらめき補助金の交付状況を記載しています。

続きまして、3ページを御覧ください。市民活動センターあやせ施設利用状況です。中央公民館内に市民活動センターあやせを設置しており、その管理、管理運営をNPO法人コミュニティサポートあやせに委託しております。利用者については、コロナ禍で一旦は激減しましたが、近年は6,000人台で推移しており、7年度は293日開館し、延べ6,404人に御利用いただきました。

続きまして4ページを御覧ください。センターの事業実施状況です。ホームページの管理運営や、年4回のきらめき情報誌発行、人材育成事業、団体交流事業などを実施しております。中段の(3)を御覧ください。市民活動交流カフェとして、選定したテーマに関心を持つ市民と団体が気軽に交流できる機会を設け、7月と2月に市民活動交流カフェを開催し、合計73名に、御参加いただきました。また、印刷サービスや機材貸出等の支援のほか、市民活動団体等への相談対応として、パソコン相談を2件、一般相談については10件対応しました。

次に5ページを御覧ください。チャレンジボランティア体験です。高校生や一般の方にボランティア体験の機会を提供し、人材育成と組織の基盤強化を図るもので、7年度は、夏と春に実施しました。公園の清掃や環境教育、学童保育や外国ルーツの子供支援など、延べ18事業、8団体、39人に、参加いただきました。夏につきましては(ア)のとおり、夏休み期間に実施して、12事業、6団体の活動に29人の参加があり、春につきましては、(イ)のとおり春休み期間に実施して、6事業2団体の活動に10人の参加がありました。

次に(4)市民活動交流会です。12月に開催し、センター利用協力団体が一堂に集まり、活動報告と交流を行いました。今回はセンター開設20周年を経営し、歴代スタッフなども交えて、65人の参加者が交流しました。議題1については以上になります。

○委員長

質問等、本件に関しまして質問等ございましたら、挙手をもってお願いします。

～特に質問等なし～

○委員長

では次の議題です。議題2、3、4について、令和8年度のスケジュールと実施事業、それから、令和9年度実施の協働事業の募集状況につきましては、関連性が高い事項ですので、一括して事務局より説明をいただき、質疑応答を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

令和8年度スケジュールについてです。先ほどの続きの資料4、本部会の年間活動スケジュールがございます。見ていただいて5月23日に本日が1回目の会議となります。第2回は6月28日日曜日の午後、きらめき補助金の交付事業及び市民協働事業の合同報告会兼第2回委員会会議として開催いたします。案件があれば、7月下旬から8月上旬には、市民協働事業審査委員会を開催いたします。11月には第3回会議を開催し、事務局から市民協働事業の選考結果と、次年度実施分のきらめき補助金事業の募集などを御報告、御意見いただいて、また、第10期報告書の対応状況を御報告した上で、今期の報告書作成の進め方について議論をいただければと思います。昨年度と同様の進め方をした場合のスケジュールを仮に入力しておりますが、書面にて意見集約した上で2月に第1回作成部会、3月のきらめき補助金選考委員会とあわせて第2回作成部会を開催し、報告書を確定、3月下旬に提出となっております。議題2については以上となります。

議題3 令和8年度実施事業についてです。資料5-1を御覧ください。今年度実施する市民協働事業についてです。昨年11月の会議でも使用した資料ですが概要を改めて説明いたします。

事業名は、映像による綾瀬の魅力発信事業、提案団体はゼロ サクソフォン アンサンブル、担当部署は秘書広報課になります。1年間の事業で、目的は、シビックプライドの醸成、交流人口、関係人口の創出、市の取り組みなどへ興味を持ってもらえるようにすること。事業内容につきましては、景色や施設などをドローンによる撮影を活用して発信することになります。総事業費が、1,392,000円、うち市負担額は1,288,000円です。選考経過や、委員間のコメントについては後程お読みいただければと思います。団体と秘書広報課は、4月に契約を締結しており、撮影映像制作を進めているところと伺っていますので、今後映像が公開されるタイミングで皆さんにも情報を共有させていただきます。

次に資料5-2を御覧ください。今年度実施するきらめき補助金交付事業です。3月に選考会を開催し、1から5までの事業が合格となり、すでに補助金交付や広報などの支援を行いながら事業を進めさせていただいております。こちらの進捗も適宜共有させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。議題3については以上です。

議題4 令和9年度実施分市民協働事業の募集状況についてです。資料6を御覧ください。来年度実施分の市民協働事業の募集状況について報告します。まず市民提案型についてです。

左側の欄を御覧ください。先週の22日まで募集し、1件エントリーがありました。これから提案団体と協働希望先の課と意見交換会を開催し、具体的な検討を進めることとなりましたら、提案書の作成に取り組み、7月下旬に審査委員会を開催

させていただきます、10月の庁内選考会にて採否を決定します。次に右側の欄を御覧ください。行政提案型についてです。こちらは、今月13日から募集を開始しており、6月3日までの期限で募集をしております。現時点ではまだ提案がありませんが、案件がありましたら、広報8月15日号で、受託団体の募集を行い、市民提案型と同様に、最終的には10月の庁内選考会にて採否を決定します。以上議題2から4まで一括して説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。まずスケジュールについて、何かありますか。私の方からよいでしょうか。報告書の作成について質問があります。毎年報告書を作成していますが、1期2年で2回出しますよね。報告書の作成には時間がとてもかかっています。一昨年色々な意見があって、1年目は課題の抽出について作成し、2年目で報告書作成に取り組むという、2年がかりで一つの報告書を作成するプランが出ました。条例には毎年提出とあるので、課題の抽出の時点でも、今の経過を簡単に出してはどうかという案を出し、そのとおりに前期はやりましたが、皆さんどう思いました。その前からいらっしゃる方もいるので、毎年作っていた時と、去年、一昨年の報告書の作成の仕方を御検討いただきたいです。

○委員

先ほどのスケジュールを見ても、もう来年のことを、今年考えて動くわけじゃないですか。その中で毎年報告書をあげても、なかなか反映しにくいと思います。この活動と報告書をどのようにリンクさせていけばよいのか、考えるところですけども、年度後半は報告書の作成で頭がいっぱいになってしまうのもいかなものかと思います。課題を見てこれからどんなふうにしたらいいのかと考えるのは大切だけでも、それをすぐ形に変えるっていうのも、行政側の方も大変なんじゃないかと感じております。もっとみんなから市長へのお話がスムーズにいくような方法があれば良いなと思います。

○委員長

おっしゃるように、毎年このボリュームの報告書を作成すると、作成の負担が大きいと思います。一昨年と去年に限っていうと、1年目に実情と洗い出し、2年目に改善策について考える、というスケジュールだと、少し余裕があるように思いました。もし行政的によいのであれば、中間報告という形で1年目は出し、2年間の総まとめで最終報告は出すというようなやり方を今回もしていきたいと思いますが、他の委員はいかがですか。

○委員

文章を作るには向き不向きがある。報告書作成の経験のある人が、そういうやり方を望むならば、それはそれでいいと思います。

○委員長

報告書の作成については皆さんで作ることになっていて、過去、パートごとに文

書を作ってもらったこともあります。ただ皆さん向き不向きはあります。去年一昨年でよかったのは、事務局の方に議事録を起こしてもらって、あまり加工しない状態のものをこちらで見せていただいて、そこから文章を抽出して、「実情と課題」を作成したところです。皆さんが言ってくださったものを全部筆記して、それを形にしました。今で言うところのAIのリライトみたいなことをやっただけです。

ただ、意見を汲み上げるにはやはり関係性を作る必要があります。皆さんしっかり意見言ってくださることで、これができるので、勝手気ままにどんどん意見言ってもらうのがいいかなと思います。今年委員さんの数もあまり多くないので、できるだけ言いたいことは言っていただいて、文字起こしは事務局でもらって、そこからエッセンスを抽出すれば、誰が作ってもそれなりのものはできると思います。意見をまず言うってということと、事務局に先ほどお願いしたのは、文字起こしを早めに上げていただくと、イメージがつきやすいと思います。助成金、協働事業、また審査みたいなどころに目が行きがちになりますが、市民活動推進委員会は、綾瀬市の市民活動の推進をするための議論をする場として、どうしたらうまく市民の方が活躍できるかってことを考えていく場だと思っていますので、ぜひそういうことを、たくさん意見いただきたいと思います。無言で帰らないにしてくださいってことが、お願いになるかなと思います。

○委員

昨年はきらめき補助金の成り立ちについて読み込み、その後は、発言するようにして頑張りました。今年も頑張ります。

○委員長

副委員長いかがでしょうか。

○副委員長

報告書を作成するのが大変なのは理解できます。同じようなものを2回出すよりは、やはり中間報告という形で作成することは良いと思います。

○委員長

通常こういうものって、事務局がプランを作って、私たちがチェックするような構造の委員会が多い中で、この委員会では、当初から割と委員の皆さんが報告書の作成作業に入っていて、というやり方だったので、こんな形もいいかなと正直思っています。

市長さんに直接お手渡しができるタイミングがあって、何回か受けとっていただいているうちに、御理解いただけるようになるかなと思っています。ここ数年は行政側で出している総合計画や指針や報告を読み取りながら、計画に基づいたことにどう載せられるかっていうことを意識して、書かせていただきました。見たことのある絵だったり、聞いたことのある単語だったりっていうのが、行政の方、市長さんに届くといいなと思います。

市民活動センターに、こんな機械があったらいいよねっていう報告書を書いていた時代もありましたが、それだと、そこに費用をつけたら終わってしまう。そうではなくて、何のためにその機械が必要なのか、その機械よりも目的を達成するため

には違うやり方があるのではないかと、というようなことも考えながら、今の施策に合致したような報告書には、寄せて書かせていただいています。やり方はいろんなやり方があると思うので、これから皆さんで、議論していけたらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

ということで、スケジュールについては以上です。それから、進捗状況も、今御報告いただきました、寄附が10万円今年入ったってことは、今の時点で、令和7年は121万円残があって、10万円匿名寄附があったので131万円あるってことですか。

○事務局

現時点ではそうです。資料5-2にある607,000円というのが、市の会計から出しているもので、年度末にその部分を基金から回収させていただきます。

○委員

資料3-3を見ると、令和4、5年以降どんどん少なくなっている。ある程度応募団体は補助金を目当てに応募するはずで、予算がこの様子だと補助金交付額が10万円今まで出していたところ、5万円になってしまうと思います。以前もそういう議論をしましたよね。

○委員長

しました。この報告書の2番に原資の話を書いています、これについては何か動きはありませんか。

○委員

この物価高の中で、補助金が少なくなる一方で、事業に魅力がなくなってしまう。この基金の中から我々委員に払っている報酬も出ているという話を聞きましたが、委員の報酬を払ったら、もっと少なくなってしまうのでは。

○委員長

委員の報酬については微々たるものです。ただ、対応策を考えて書いてあります。できるできないはあると思いますが、喫緊の課題だと思っています。例えば企業さんに営業をかけるとかの対応が必要だと思います。もちろん寄附の10万円があったのはよかったですけど、まだ足りないですよ。

○委員

個人事業をやっている視点からどう思いますか。

○委員

これは大変ですよ。以前見た資料だと、寄附があったものと同額の額を市が補填していたと思いますが。

○事務局

昔はそのやり方をやっていたようです。

○委員長

今はやっていないですね。それをやっているのは、ここ周辺だと、相模原市がマッチングギフトで、青年会議所の方が中心に基金を持ち上げています。市内をかき集めて回っていて、集金率が高いみたいです。相模原市は政令指定ですが、もともと市民活動にお金が集まる市ではありませんでした。綾瀬市はどうですか。

○委員

相模原市と同じ感じですか。もう少し資金を集められないものかなと思います。

○委員長

市民活動が魅力的な事業かどうかというの、見せ方が大事だと思います。ちゃんとパフォーマンスしながら物事を外に向けてやるっていう意味でも、見せ方を考える必要があると思います。ただ、資金援助するだけではなく、もう少し違う側面の支援をしたらいいかと思いますが、やはりお金がないことが問題ですね。ふるさと納税の活用は難しいですか。

○事務局

今まさに委員長がおっしゃったように、この基金を使って何をしていくかっていう、アウトプットの部分が、個人や企業に対してアピールができていくのかという部分は、私は4月にきたばかりですが、少し思うところがあります。企業版ふるさと納税なのか、もしくは企業・団体による寄附なのか、そのあたりを勘案する必要があると思いますが、商工振興課では保険会社や金融機関は非常にCSRの取り組みが強く、オープンファクトリーという事業では、お金の協賛という形で、企業から協賛金を出していただいています。そういうところはアウトプット、ものづくりをしっかりと見せていこうという明確なものがあります。そこが市民活動ではなかなかPRできていないのかなと思います。何やっているかわからないところに企業もお金は出さないと思いますので。その見える化をちゃんとすることは必要だと思います。

我々行政ができない部分を担ってもらっているという意味では、市民活動団体って本当に重要だと思っています。そこをフォーカスして地価を上げていくという部分を、CSRの観点としてしっかり企業に伝えていく必要があるかなと。ここの伝え方は市のホームページや報告書で伝えるのではなく、マンツーマンで話をしていくと、多分熱量が伝わると思います。そうすると、ここに対して支援をしていけば、市民活動が強化され、地域の活力が上がっていくというロードマップが見えれば、協力してくれる企業がいるのではと思います。

○委員長

ある市町の補助金にはSDGsのマークをつけるようになっているものもあります。それをつけるだけでも企業さんは目に留まります。そういう企業さんにもメリットがあるような、PRの仕方を考える必要があると思います。少しそのあたりの、見せ方、見える化をもっと強く図るために何かしていただければと。

アピールの方法としては、パネル展をロビーで行うなど広いところでできたらいいと思っています。それから中庭でマルシェを行っていますが、そういったオープンなところに寄附箱置くことも有効かと思います。お金は、困っています、欲しいですって言わないとくれません。お金が足りないことを伝えれば、もしかしたら今までお世話になった団体さんが、寄附してくれるかもしれない。きらめき補助金で一人前になった団体はたくさんあると思います。だから、もうちょっと PR できたらなっているのはずっとと思っています。

○委員

綾瀬市の方は意識が高いですが、きらめき補助金を知らないですよね。例えば、結構な額を寄附したとしても、載っているイコール儲かっているになってしまうから載せないでくれっていう人もいます。先ほど委員長が言ったように中庭のマルシェなどでアピールして、商売をしている人がそれを見てくれれば、お金を出してって言った時に目的が分かって出しやすいと思います。

○委員長

商売をしている方は、SDGs の旗出すだけでも遊びに来てくれますよね。藤沢市もお祭りの規模はそこまで大きくなくて、北の方のお祭りのときは、SDGs の上り旗を 10 本ぐらい並べてフェアやると、人はそこに寄ってきます。寄附もそれなりにくれます。何かやり方一つかなって思っています。

○事務局

基本的にどう PR していくかと、あと企業の場合は企業経営者がどう考えるかだと思っています。綾瀬市の企業経営者は自分の会社だけっていうよりは、地域を元気にしていきたいなんていう思いを持ってらっしゃる方は結構いらっしゃいます。とはいえ、出したお金がどこにコミットするのかをちゃんと明確にしておかないと多分出せないです。なので、さっきも言ったとおり、この市民活動の推進っていうことが何に繋がっていくのか。そこにどういう大義があるのか、それを見える化をして、PR 資料を作って持っていくと、協力してくれる人もいると思います。

保険会社は今、地域の人達と CSR でいろいろなことやっていきたいと思います。そういうところはベクトルがそこに向いているので、お願いをしにいて、一緒にこういうことに取り組みませんかとお話しをすれば、比較的協力は得やすいとは思っています。保険と金融機関は比較的 CSR の感度が高いので、そこを戦略的に攻めていくっていうことが必要かと。

現状基金が減っていて、このままだとやるべき事業支援ができなくなってしまう。基金がないと色々な市民活動の取り組みの推進もできませんし、推進委員会さんとして色々な提言をいただいているけれど、その地域の活動っていうのを下支えすることができなければ、実現不可能になってしまう。ロジックをそろえて整理していくことが必要かなと考えています。

○委員長

皆さんの地元や、私も色々なところの事例持ってきますので、それを参考にして、綾瀬市独自のオリジナリティ溢れる基金のあり方をちょっと考えていきたいなと思

っています。報告書の3ページ目に委員会のことも書かしていただいて、この委員会そのもののあり方も少し考える時期にきていると思いますので、それについてもお話ししていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○委員

自分の事業で募金を集めるときに、例えば自治会にお願いをすると、協力してくれます。こちらから協力を仰がないと協力は得られません。市民活動の委員は出席して意見をどんどん出したほうがいい。基金がここまで減ってしまったことについて、過去のことよりも未来のことを考える必要があると思います。我々が一生懸命頑張れば、行政も代弁できるはずです。

今度の6月の会議についても、新しい目で見ただけでたくさん意見を言った方がいいと思います。事務局の人の意見もしゃべらせる場所を作った方がいいと思います。

○委員

事務局から話がありましたけれども、やはりこちらからアピールしていくということは必要だと思っています。そういうところで裾野が広がって、いろんな人が協力してくれるようになると、委員会のあり方としても良いことだと思いますので、そういったところで、我々と行政が協力しなければいけないと考えています。

○委員

市民提案型協働事業の「映像による綾瀬の魅力発信事業」について、この事業は市民活動推進委員会で選んだ事業だということのアピールができると思うので、それをしてもらいたいです。

○委員長

前は落ちてしまったけれど、今回ブラッシュアップしてプランを出してきてくださったので、秘書広報課も受けるという前提で進んでいただけました。契約が先ほど進んだというお話だったので、合格を出した手前どんな契約書なのかは気になります。やっていただけるようになってよかったです。

去年協働事業のセミナーをやらせていただいて、事例も3事例ぐらい発表していただいたので、協働事業についてわかっていただいた方が少しずつ増えてきたかなと思います。事例を交えた啓発については、協働事業はやっていった方がいいかなと感じました。

一件、協働がエントリーされている件について質問です。何系ですか。

○事務局

環境の関係です。みどり公園課と環境保全課に提案したいということで、来週意見交換会する予定です。

○委員長

そういうものが増えてくると、行政の中の風通しも良くなると思うので、ぜひよろしく願いいたします。

○副委員長

質問いいですか。私はあやせ国際フェスティバルにずっと委員や参加者として関わっています。確か30万円ぐらいの予算規模で、寄附を募ったりして運営しています。国際フェスティバルはどんなことをしているのか一目見て分かりやすいです。きらめきの補助金への寄附なのか、国際フェスティバルへの寄附なのか、寄附の意図をはっきりするべきだと思います。あとは、市民活動はどんなことをしているのか、企業さんに説明するときなどに、見せ方を考える必要があると思います。

○委員長

本当に市民活動全部というと、福祉・環境・国際・人権全てが含まれるので、すごくわかりにくいです。横須賀市は分野を4つぐらいに分けて、わかりやすくしています。寄附は団体に直接行くように、配分しているようですが、大きな枠もあって、市民活動支援でボランティア活動の支援っていう枠組みもあるみたいです。そのカテゴリーや、全体をどう見るかということは、プランを練る必要があると思います。綾瀬市らしい分け方があっていいと思います。

国際や福祉は必要で、子どもというエリアにしてもいいと思いますし、きらめき補助金自体を資金ごとに、子ども分野や国際分野のエントリーに変えてもいいと思います。色々なやり方があると思うので、一般的なオールマイティ補助金じゃなくて、綾瀬市らしいものにしていいと思います。企業さんも財団系の補助金って、みんな分野が決まっています。そうやって、企業、財団の補助金は必ず分野が書いてあって、そういうやり方もいいかなと思います。

○副委員長

企業の方がぱっと見たときに、何をやっているかわからないと感じると思います。委員長がおっしゃったように見せ方を考えていくのはよいと思います。

○委員長

おそらく、事業名・団体名だけだと何をしているのか分かりません。綾瀬市にはいいホールがあって、NPOの中には文化芸術の分野があるので、そこを後押ししていきたいと考えます。エンタメ系をもっと伸ばしていきたいと思うし、国際ももっと伸ばした方がいいと思います。綾瀬市ならではのオリジナリティ溢れるプランがもっとできるのでは。適正規模で適正な施策ってあると思うので、市の規模がそれほど大きくないっていうのは、すごくやりがいがあると思います。

○事務局

今、委員長、副委員長がおっしゃったように、メニュー表をちゃんと作るイメージだと思います。うちの基金にはこのメニューがありますよ、というのだけ出せば、おそらく企業は、そのメニューにある支援をしていきたいと考えます。

○委員

市民活動団体としても、企業さんに、これでお金出してくださいっていうのが欲しいです。これだけいいことをしていると自分たちでは思っているけれども、やっ

ぱり魅力ある団体があって、そして、企業がお金を出してもいいよって言ってくれたらいいなと思います。お金は大事ですよ。自分たちの市民活動団体もちゃんとしなきゃなっていうのを、今日、お話の中で感じたところです。

○委員長

先ほどお話しした、市民活動団体について、報告書の1市民活動団体の育成に書いてあります。

○事務局

市民活動センターさんが間に入っていて、約169の登録団体さんをサポートしていただいているわけですが、解散をしているところもあり、高齢化や担い手不足という課題があるようですね。エンタメ系が多いという話がありましたけれども、色々な団体が使っているようにも見えて、同じ団体がやっているようなところがあります。それはそれで活力ある団体だからいいと思いますが、特定の方だけのためのきらめき補助金というのは、当然あってはいけないとは思っています。

ただ、他方では高齢化などの問題がある。人の活力が下がってきているところがあるので、それを推進委員会の中でどうしたらよいか考えていかなければならないと思っています。育成という言葉の中でいろいろ書いていただいていると思いますが、具体的な要望はありますか。

○委員長

団体の解散については、本当にそれぞれの事情があるので、良い悪いではなく、悩んだときに事情をしっかりと聞いて、それに対応できる、アドバイスができるようになる、安心して解散、引き継ぎ、合体できる。そういう誰かの後押しをする方が、いらっしゃるといいかなと思います。それがサポートセンターの中で、単なる書類作成のお手伝いとかじゃなく、相談できるような育成ができるといいなと思います。ただそういう方を育成するとなったら、それなりに費用をかけないとなかなか難しいと思います。ただ、例えば、御卒業された方の中で御協力できる方にボランティアな相談員でやっていただくとか、そういうのも一つの手かと。いずれにしても綾瀬をよく知っている方に御協力いただく必要があると思います。

○委員

意見は同じ人だけ話しても効果が薄いので、ちゃんと会議に出席して、意見を述べってもらうのが大事だと思います。これからの時代、無償ボランティアなどは厳しくなってくるとは思いますが、色々な意見をくれるアドバイザー的な人が必要だと思います。今回の副委員長が大学の教員なので、若い人がどのようなことを考えているのか、興味があるのか、意見を出してもらえることに期待しています。

○委員長

皆さん、たくさんの御意見ありがとうございました。事務局より、議題5をお願いします。

○事務局

次回会議につきまして先ほど御説明した通り、6月28日日曜日の午後、合同報告会とあわせて、第2回会議を開催いたします。それ以降の会議につきましては、本日欠席委員さんもいらっしゃいますので、また改めてメールにて日程調整をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上になります。

○委員長

本日はありがとうございました。これにて議事は終了になります。

以上